

お知らせ information

2016

10

■11月の各種検診のご案内

市では、市民の方を対象に次の日程で各種検診を実施します。

受付時間

8時30分、9時30分、10時30分、12時30分、13時30分、14時30分

◆乳がん検診、骨粗しょう症検診
実施日

11月8日(火)・9日(水)

※検診は同日実施しますが、どちらかの検診のみ受け

対象者及び検診料金

■乳がん検診

対象者	検診料金
40～49歳の女性	2,500円
50～74歳の女性	2,000円
75歳以上の女性	無料
検診内容 マンモグラフィ検査(乳房のX線検査)と専門医の視触診	

■骨粗しょう症検診

対象者	検診料金
30歳以上の女性	700円
60歳以上の男性	700円
75歳以上の市民	無料
検診内容 骨密度測定装置(超音波)によるかかとの骨量の測定	

80200教室(歯と口の健康相談)のご案内

11月8日～14日は「北海道歯・口腔の健康づくり80200推進週間」です。

市でも、歯科医師・歯科衛生士による歯科相談を開催します。

開催日/11月14日(月)、12月14日(水)

受付時間

12時30分～13時

申し込み・問い合わせ

市健康づくり課健康推進グループ
☎23・4000

る事も可能です。また、2つの検診を同日に受けることも可能です。

◆子宮がん検診

実施日

11月11日(金)～12日(土)

受付時間

8時30分～9時45分、12時30分～13時45分

対象/20歳以上の女性

※平成27年4月以降に市の子宮がん検診を受けた方は受診できません。

料金

・子宮頸部がん検診：1500円
・超音波検査：3000円

◆各種検診について

※検診には事前申し込みが必要が必要です。

■B型肝炎予防接種のお知らせ

平成28年10月1日から、B型肝炎ワクチンが予防接種法に基づいた定期接種になりました。

対象

平成28年4月1日以降にお生まれのお子さん(生後2か月～12か月未満) ※標準的な接種期間は生後2か月から9か月未満です。

※母子感染予防でB型肝炎



※稚内市国民健康保険加入の方は、助成制度により検診料金は徴収しません。

※75歳以上の方は無料です。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯等の方は減免制度があります。詳細はお問い合わせください。

※検診結果は、1か月～1か月半後に郵送します。

※申し込み・問い合わせグループ

☎23・4000

市が発行している「乳がん検診無料クーポン券」「子宮がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は、ぜひご利用ください。

■冬に向けて、福祉灯油を支給します

市では、障がいのある方がいる世帯やひとり親世帯などに対し、福祉の向上のため、冬に必要な灯油の一部を支給します。

対象になる方は、申請期間内に市社会福祉課の窓口で申請してください。

基準日/11月1日(火)

申請期間/11月1日(火)～平成29年1月31日(火)

対象/下の表のいずれかの条件に当てはまる世帯

※生活保護受給世帯、障がいのある方が施設に入所している世帯は除きます。

手続きに必要なもの/印鑑(代理の方は代理印)

市健康づくり課庶務・予防グループ
☎23・4000

給油券の交付/支給が決定した方に郵送します。

申し込み・問い合わせ/市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

対象世帯	条件	支給量
障がい者世帯	身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかの方	90ℓ 市民税非課税
	国民年金法による障害基礎年金の受給者	
	特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の受給者	
	特別障害者手当、特別児童扶養手当の受給者	
ひとり親世帯	児童扶養手当受給者、ひとり親家庭等医療費助成受給者	90ℓ

■水道料金等の納付は口座振替が便利です

市環境水道部では、10月を「口座振替推進キャンペーン月間」と定め、水道料金・下水道料金の口座振替推進の取り組みを実施します。

口座振替にすると、支払のたびに金融機関や環境水道部へ出向く必要がなく、払い忘れもありません。

申し込みは、通帳と届出印を持参し、市内金融機関で手続きしてください。

この機会にぜひ、お申込みください。

市健康づくり課庶務・予防グループ
☎23・4000

◆新規の方に記念品をプレゼント

この期間に新規で口座振替を申し込まれた先着50名の方へ記念品を贈呈します。(但し、水道料金・下水道料金を滞納されている方は除きます)

対象者の発表は記念品の発送(11月頃)をもって代えさせていただきます。

申し込み・問い合わせ/市水道料金課料金グループ

☎23・6514